

報告事項

② 若年女性のためのがん検診受診促進事業について

資料 2

| | | |
|--------|-----------------------|------|
| 【資料 2】 | 若年女性のためのがん検診受診促進事業（案） | P. 1 |
|--------|-----------------------|------|

若年女性のためのがん検診受診促進事業（案）

1 事業目的

若い年代で罹患する可能性が高い子宮頸がんの予防にあたっては、HPVワクチンの接種及び子宮頸がん検診の定期的な受診が重要となっている。

今般、HPVワクチンの接種については、積極的勧奨が再開されたところであり、子宮頸がん検診においても、若年女性の検診自己負担額の軽減により、検診の受診促進及び受診の習慣化につなげ、がんの早期発見・早期治療による死亡率の減少をめざす。

2 事業概要

【若年女性のためのがん検診受診促進事業費補助金（新設）】

(1) 補助対象事業者 市町村

(2) 補助内容

・補助対象者、補助基準額

下表にかかげる市町村の子宮頸がん検診受診者及び金額

| 対象年齢 | 受診者一人当たり補助基準額 | 補助率 |
|-----------------|---------------|-------------|
| 22歳、24歳、26歳、28歳 | 1,500円 | 定額 (上限額) |

・補助対象経費

上記の対象者の自己負担額相当分について、市町村が補助を実施するために要する経費とする。

3 令和5年度予算案

1,382千円（ \ominus 1,382千円）

1,500円 \times 921人=1,381,500円

○補助対象経費（基準額）の算定について

令和4年度の市町村の子宮頸がん検診の自己負担額について、中央値と平均値を算出し、低い額を基準額として設定

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 平均値 | 1,573円 | 中央値 | 1,500円 |
|-----|--------|-----|--------|